

令和５年度 里島定住促進施設プロモーション等業務委託
募集要領等に関する質問・回答

No.	質問	回答
1	5. 業務内容(1)プロモーション動画の制作について 仕様書には、『下記の各テーマを1分程度にまとめた動画を制作すること。動画は神浦定住促進住宅4本、ハイムインゼルごごしま3本とする。』とあるが、各テーマ(①定住促進住宅の紹介 ②定住促進施設利用者インタビュー ③島の暮らし)神浦定住促進住宅4本、ハイムインゼル3本の計7本(7本それぞれに①②③を1分程度にまとめる)ということか。	神浦定住促進住宅は部屋のタイプが2種類(2DKと3DK)あるため、①定住促進住宅の紹介を2DKと3DKで撮影しそれぞれ1分程度にまとめ2本の動画を部屋のタイプごとに制作する。 ハイムインゼルごごしまは①定住促進施設の紹介を1本撮影し、1分の動画にまとめる。 それとは別に、テーマ②と③での動画を別で撮影し、それぞれのテーマで1分にまとめた別の動画を1本ずつ制作する。 ＜内訳＞※動画の時間は全て1分程度 ●神浦定住促進住宅 ①2DK(1本)、3DK(1本) ②(1本)、③(1本)＝計4本 ●ハイムインゼルごごしま ①(1本)、②(1本)、③(1本)＝計3本
2	動画製作費について インターネットでの広告が、事業規模100万円以内とあるので、上記動画製作は7本で130万円ということか。	インターネット広告の事業規模について上限を設けているのみで、動画製作の事業規模を指定するものではない。
3	5. 業務内容(2)インターネットでの公告による情報発信について 市が指定する時期に年5回程度と記載されているが、だいたいいつ頃を予定しているか。 また、1回当たりの期間はどれくらいで考えているか。	住宅に空室が出た場合、広告で情報発信し入居者を募ることを想定しており、今年度については5部屋空室が出ると見込んでいる。広告発信の時期は別途協議するか、6月以降と想定している。 1回当たりの期間については、募集広告の開始後、入居申し込みがあるまでと想定しており、1カ月～2カ月の期間を想定している。